

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 羽咋市 (都道府県: 石川県)  
本事業の担当部局名 健康福祉課子育て支援係

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.6 企業・団体・学校等の自主的な取組に対する支援				
個別事業名	子育て応援支え合い事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和2 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	800,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;地域における実情と課題&gt; 若い世代が結婚に対する意識を高めるための講座の開催をはじめ不妊治療費助成制度や子育て応援券などの経済的支援、保育事業や子育て支援サービスの充実などを中心に事業を進めているところである。 しかし、晩婚化・晩産化が進む中、年々婚姻数と出生数が減少している状況であり、子どもの数を増やすためには、定住対策と同時に若い世代の早期結婚・多子出産に向けた意識づくりが必要となっている。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt; 「がんばる羽咋創生総合戦略」(平成27年3月、計画期間 平成27年度～平成31年度)において、結婚・出産・子育てへの総合的支援を基本目標として掲げ、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」といったライフステージごとの施策の柱を構成している。 本事業は、同総合戦略の「基本目標Ⅲ 若者の生活、子育てを切れ目なく支援」の「①若者に対する結婚支援を強化」、「②妊娠・結婚・子育てまでの総合的支援の充実」のうち、②の施策の柱に位置付けている。</p> <p>(本個別事業における現状と課題) コロナの影響から地域での交流が少なくなり、子どもと交流する機会がほぼない状況が続いた。家庭の中での子育てが多くなり、孤立した子育てが、虐待や育児放棄などにつながる事が予想され、大きな課題である。</p> <p>(課題への対応) 地域の町会だけでなく、保育所等に呼びかけ、子育て世帯とワークショップを実施し、地域で子育てに関する方法を学び、孤立しないよう、みんなで支え合い、子育て世帯を支援できる体制が整備できるよう取組を支援する。</p>				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	実施団体の募集	<p>&lt;取組内容&gt;</p> <p>【補助対象者概要】</p> <p>○補助対象者 町会、保育所、児童館等</p>	○	○
	2	実施団体と子育て世帯とのワークショップの実施	<p>地域の課題解決を通じた子育てを支える取組を考えたワークショップや活動を実施する。</p> <p>○補助対象経費 補助事業実施に要する需用費、報償費、役務費、使用料及び賃借料</p> <p>○補助上限額 1団体等につき100千円</p> <p>【事業費積算】 100千円×8団体=800千円 補助対象の団体を8団体とする。</p>	○	○
3					
【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和6年度以降も取り組みを継続し、より多くの方に参画してもらえるよう、取り組みを進める。					

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	年間婚姻数	件	63 (令和6年度)	56 (令和3年度)
合計特殊出生率	%	1.6 (令和2年度)	1.44 (令和3年度)	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.44 (令和3年度)	
	婚姻件数	件	56 (令和3年度)	
婚姻率				
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	補助事業実施数	団体	8	
	参加者予定者数	人	150	
	家事・育児に積極的になった割合(満足度)	%	70	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県のホームページの掲載や子育て支援イベントでのチラシ配架等、広報について連携する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	子育て世代が集まる商業施設等に事業実施日等を記載したチラシ配布を依頼する。また、SNSを使って周知をする。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
  - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
  - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
  - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
  - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
  - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
  - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
  - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。